

償却資産申告書の書き方

1 償却資産申告書の記入例

令和6年1月2日から令和7年1月1日までに取得した資産、処分した資産、前年までに申告がもれていた資産等について記入してください。

令和 7 年 / 月 15 日		令和 7 年度		※所有者コード	
受付印		償却資産申告書(償却資産課税台帳)		123456	
		(提出用)			
1, 2 住所・電話番号・所有者に 変更がないか確認してください。 変更があれば、新しい住所・電話 番号・氏名を記入してください。 屋号があれば記入してください。		3 個人番号又は 法人番号		8 短縮耐用年数の承認	
656-0492 みなみあわじ		123456789000		有・ ☐ 無	
南あわじ市市善光寺 22番地1		4 事業種目		9 増加償却の届出	
(電話 43-XXXX)		農業		有・ ☐ 無	
あわじ たらう		5 事業開始 年月		10 非課税該当資産	
淡路 太郎		年 月		有・ ☐ 無	
氏名		6 この申告に 応答する者の係及び 氏名		11 課税標準の特例	
淡路 太郎		淡路 花子		有・ ☐ 無	
法人に あつてはそ の名称及 び代表者 の氏名		7 税理士等の 氏名		12 特別償却又は圧縮記帳	
		南あわじ税理士事務所		有・ ☐ 無	
		(電話 43-XOXO)		13 税務会計上の償却方法	
				定率法・定額法	
				14 青色申告	
				有・ ☐ 無	
資産の種類		取得価格		15 市(区)町村内 における事業 所等資産の所 在地	
前年前に取得したもの(イ)		前年中に減少したもの(ロ)		①	
1 構築物		前年中に取得したもの(ハ)		②	
2 640 000		計(イ)-(ロ)+(ハ)(ニ)		③	
430 000		455 500			
430 000		455 500			
1 200 000		1 200 000			
378 000		378 000			
4 648 000		5 455 500			
430 000		9 673 500			
資産の種類		評価額(ホ)		16 借用資産	
1 構築物		決定価格(ヘ)		(有・ ☐ 無)	
2 機械及び 装置		課税標準額(ト)		貸主の名称等	
3 船 舶					
4 航空機					
5 車両及び 運搬具					
6 工具、器具 及び備品					
7 合 計					
				17 事業用家屋の所有区分	
				自己所有・借家	
				18 備考(添付書類等)	
				18. 次のような事項を記入してください。	
				①資産の増減の有無	
				②当該資産の有無	
				③廃業・休業・移転等があった場合の年月日	
				④所有者の氏名・住所の変更	
				⑤その他、申告について参考となる事項	

(ホ)～(ト) 記入する必要はありません。
ただし、電算処置により全資産申告を行う場合は
記入してください。

8、17、該当する方を○で囲んで

2 種類別明細書の記入例

令和6年1月2日から令和7年1月1日までに取得した資産、処分した資産、前年までに申告がもれていた資産等について記入してください。

申告後、申告事項に誤りがありましたら修正箇所を明確にして、修正申告書を提出してください。

資産の種類は数字を記入してください。
 構築物……………1
 機械装置……………2
 船舶……………3
 航空機……………4
 車両・運搬具……5
 工具・器具・部品…6

・取得している資産の名称等・数量を記入してください。

・自動車に設置される機械(ロータリー等)については、自動車の一部とみなすため、申告の対象になりません。

・減価償却期間が終了した資産であっても、事業に使用する限りは償却資産の申告の対象になります。

注意

基準	幅	長さ	高さ	最高速度
特殊自動車	1.7m以下	4.7m以下	2.0m以下	15km/h以下
乗用機能がある農耕トラクタ、農業用薬剤散布機、刈取脱穀作業車、田植機及び国交大臣指定農耕作業自動車				35km/h未満

作業機械(アタッチメント等)を装着した状態で、この基準を満たす自動車は明細書に記入する必要はありません。(軽自動車税対象のため)

この基準をひとつでも上回る自動車は明細書に記入して下さい。(償却資産課税対象のため)

特殊な構造を有する自動車(ボール・トレイラ及び国土交通大臣の指定)はすべて申告が必要です。

※大型特殊自動車の分類番号

・建設機械 「0」、「00」～「09」、「000」～「099」
 ・建設機械以外のもの 「9」、「90」～「99」、「900」～「999」

資産の取得年月を記入してください

年号
 昭和⇒S
 平成⇒H
 令和⇒R

・取得価格は、税務会計上消費税込経理方式の方は税込みで、税抜経理方式の方は税抜きで記入してください

・圧縮記帳は適用されませんので、圧縮前の取得価格を記入してください

・共同資産については、持分で按分した金額を記入してください。

耐用年数は【各資産の耐用年数】を参照して記入してください。

中古資産の簡便方式による耐用年数は次のとおりです

(1) 法定耐用年数の全部を経過した場合

→ 法定耐用年数 × 0.2

(2) 法定耐用年数の一部を経過した場合

→ (法定耐用年数 - 経過年数) + (経過年数 × 0.2)

※計算した結果、1年未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた年数です。

計算した結果が2年に満たない場合は、耐用年数は2年です。
 ※中古資産を事業用に用するために支出した資本的支出の金額が、その中古資産の再取得価格の50%に相当する金額を超える場合は、法定耐用年数を適用し、簡便法による使用可能期間を算出することはできません。

種類別明細書 (増加資産・全資産用)

令和 7 年度		種類別明細書（増加資産・全資産用）										所有者名	
所有者コード												淡路 太郎	
123456												(提出用)	
資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価格	耐用年数	課税標準の特例		増加事由	備	
				年号	年	月			率	コード			
機械（ロータリー） 自動車の一 の対象に した資産 用する限り 対象になり	1	玉葱小屋（鉄骨）	1	S	63	10	1,200,000	17			1・2	R6年3月処分	
		コンクリート畦畔	1	H	13	8	1,440,000	17			3・4 1・2		
		動力噴霧器	1	H	8	8	430,000	7			3・4 1・2		
		農民車	1	H	13	10	1,200,000	7			3・4 1・2		
		パソコン	1	H	24	12	148,000	4			3・4 1・2	補助金交付決定通知あり	
		動力噴霧器	1	R	6	2	285,000	7			3・4 1・2		
		玉葱掘取機（共有〇人）	1	R	6	5	170,500	7			3・4 1・2		
		太陽光発電システム（善光寺〇番地設置）	1	R	6	9	5,000,000	17	2/3		3・4		

処分した資産は消してください。

備考欄に処分した年月を記入してください。

増加する資産について該当する番号を選択してください。

1 …新品取得
 2 …中古品取得
 3 …移動による受入れ

軽減措置については税務課にお問い合わせください